

2020 秋の安全週間

10月17日<sup>土</sup>-25日<sup>日</sup>

外洋特別規定

6.04

落水救助訓練  
毎年実施  
義務

## 落水防止・落水救助

落水救助訓練も重要ですが、  
落水しない（落水防止）策を練りましょう！  
事故が起きた場合の実技訓練（落水救助）に加え、  
事故を防ぐための（落水防止）方法や装備の学習や  
訓練を実施しましょう！

- 落水救助訓練を実施していますか？  
訓練を見学しただけでは訓練とはなりません。  
自ら実践して訓練となります。
- 荒天帆走時の想定訓練していますか？
- 備品の使い方を事前に学習していますか？



# 訓練

## まめな点検整備

構造物や装備、艀装、備品などの点検整備を  
まめに行い常に使える状態にしましょう！

装備品は必要な時にきちんと作動・機能しなければ  
意味がありません！

- ライフジャケットは定期点検が必要です。
- 安全備品や OSR 装備品の搭載忘れはありませんか？
- マストやライフラインなど艇の構造物や装備を  
定期的に点検していますか？



# 点検

### 【事故報告】対応のお願い

WORLD SAILING 規程38に従い、日本国内では 2019 年 4 月より事故報告が義務づけられました。  
JSAFへの事故報告義務は事故者当人では無く加盟団体・特別加盟団体となります。

事故発生（認識）時は即日に速報報告が求められています。特にレース主催時は速やかに  
報告ができる体制の準備もお願いします。

報告対象となる事故の詳細および事故報告様式（速報）は JSAF ホームページ総務委員会の  
ページ：右側バナー [JSAF 事故報告様式 (docx ファイル)] からダウンロード可能です。

総務委員会



事故報告提出専用メールアドレス

jiko\_houkoku@jsaf.or.jp

